

神戸戸食衛品生

事業だより

第十五回 定時総会の開催

昭和五十三年六月二十日
神戸文化ホールにおいて、
神戸市助役、同市会副議長
をはじめ多数の来賓をお迎
えし盛大に開催されました。

代議員定数一四五名中、
一一〇名の出席を得て、前
年度事業並びに会計報告、
次いで本年度事業計画案
予算案が審議され、いずれ
も原案どおり可決承認され
ました。

総会終了後、食品衛生関
係者に対する表彰式が行な
われました。

当協会表彰規定にもとづ
き各支所長から内申があつ
た食品衛生功労者 優良施
設、優秀団体および優良從
業員のうち、特に優秀と認
められるものに神戸市長な
らびに当協会会長から表彰状
と記念品が贈られました。

◎食品衛生功労者
市長表彰 一〇名

◎食品衛生優良施設
協会長表彰 一七団体

◎食品衛生優秀団体
市長表彰 九団体

◎食品衛生優良施設
協会長表彰 八施設

◎食品衛生優秀団体
市長表彰 一八名

◎食品衛生優良施設
協会長表彰 一二〇名

◎食品衛生優良施設
協会長表彰 二二三名

ふぐ中毒に
ご用心!!

冬の寒い夜の鍋料理は
ごちそうです。しかし、十月から二月
にかけては、ふぐの最盛期にあたり、毎年のよう
にふぐ料理による食中毒が発生してしまいます。
が発生している。トキシンという毒素によ
つて起ります。この毒素はふぐの肝臓(きも)や
卵巣(まこ)に含まれているため、卵巣(まこ)は食べな
い。ふぐ料理は『ふぐ取扱業届の証』のあるお
店で食べる



卵巣(まこ)に多く含ま
れていて、いくら水洗い
しても、煮ても取り除く
ことはできません。

ふぐ料理を食べる時
は、次のことを守ってふ
ぐ中毒防止に心がけて下
さい。

ふぐの肝臓(きも)や
卵巣(まこ)は絶対にしな
い。ふぐ料理は『ふぐ取扱
業届の証』のあるお
店で食べる

ふぐ中毒はふぐに自然
に含まれているトキソ
ンによる食中毒が発生
しています。

ふぐの肝臓(きも)や
卵巣(まこ)は食べな
い。ふぐ料理は『ふぐ取扱
業届の証』のあるお
店で食べる

◎食品衛生優良從業員
協会長表彰 五一名

食品衛生
指導員の活動

昭和四十九年十二月に発
足したこの制度も五年目を
迎えます。今年度の重点目
標と主な活動内容は次のと
おりです。

指導員の方々は多忙なか
たわら、自主管理制度の普
及、徹底をめざし研修会の
参加・巡回指導等に活躍さ
れました。今年度の重点目
標と主な活動内容は次のと
おりです。

昭和四十九年十二月に発
足したこの制度も五年目を
迎えます。今年度の重点目
標と主な活動内容は次のと
おりです。

指導員の方々は多忙なか
たわら、自主管理制度の普
及、徹底をめざし研修会の
参加・巡回指導等に活躍さ
れました。今年度の重点目
標と主な活動内容は次のと
おりです。

方」を佛そごう神戸店長
山田恭一氏に講演をいただ
き、引き続き事務局から今
度重点目標について説明
いたしました。

(二)特別巡回指導と簡易検査
(八月・十一~十二月)
例年食品が多量に流通
し、事故の発生しやすい夏
期・年末両期間を特別巡回
指導期間とし、衛生局のご
指示のもとに食中毒予防、各
食品の正しい取扱いについ
て、リーフレット・ステッ
カーを利用し啓蒙指導しま
した。

また自主管理制度の一環
として自主簡易検査の現場
指導責任者の設置状況調
査を行ないました。

四、食品衛生責任者講習会
(神戸市関係者のみ)
受講者 一三九名

熱心に受講されました。
なお、昭和五十四年度の開
催要領は次のとおりです。

当日は、一、二二三名が
お集まりました。

三、養成講習会の開催
第一期指導員の任期満了
が近づいた昨年九月、第三
回目の指導員養成講習会を
兵庫県中央労働センターに
協会長から委嘱されました。

修了された方々のうち、
一三三名が新たに第三期指
導員として十二月一日、當
協会長から委嘱されました。

調理師試験準備講習会
食協主催の上記講習会は、つぎのとおり開催の予定です。

昭和54年5月16日(水)、17日(木)
2日間 午前10時から午後4時30分まで

神戸市生田区楠町4丁目26番地
神戸文化ホール(大ホール)

四、指導員全国大会にて体
験発表!!

第一期指導員の任期満了
が近づいた昨年九月、第三
回目の指導員養成講習会を
兵庫県中央労働センターに
協会長から委嘱されました。

各区食品衛生協会では、
これら責任者を対象に、(1)
市各保健所の協力を得て、
自身がまず衛生知識を身に
つけおく必要がありま
す。

四、食品衛生責任者講習会
(神戸市関係者のみ)
受講者 一三九名

四、食品衛生責任者講習会
(神戸市関係者のみ)
受講者 一三九名